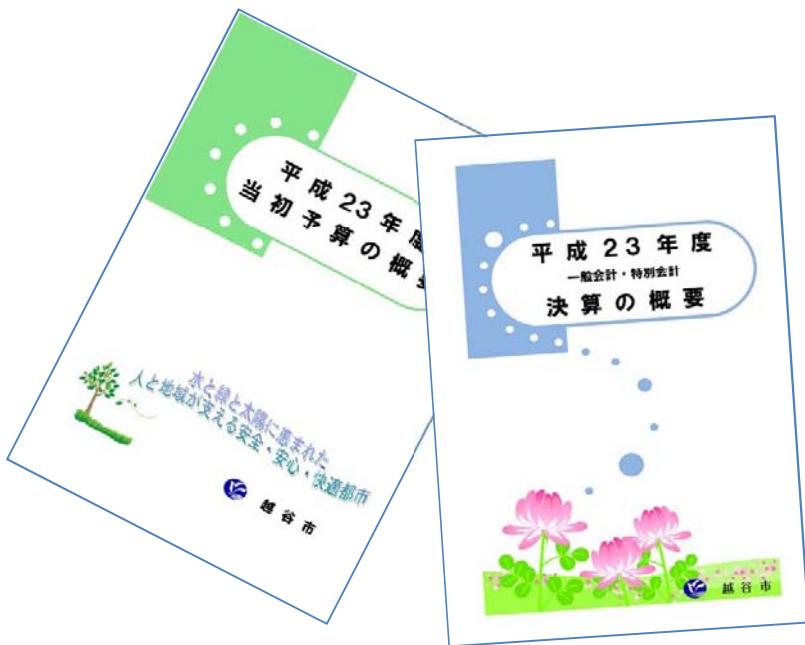


平成24年度版

越谷市の財政事情



越 谷 市

目 次

1 市の財政とは？	1
(1) 歳入	1
(2) 歳出	2
(3) 平成23年度収支	4
2 市の財政を家計に例えると	5
3 市の財政状況は？	6
(1) 健全化判断比率等 I 実質赤字比率・II 連結実質赤字比率・III 実質公債費比率 IV 将来負担比率・V 資金不足比率	6
(2) 財政力指数	10
(3) 経常収支比率	11
(4) 公債費比率・公債費負担比率	12
(5) 実質収支比率	13
4 市の借金等はどのくらい？	14
(1) 市債残高	14
(2) 債務負担行為額	16
5 財政状況を分析する他の手法は？	17
(1) 貸借対照表（バランスシート）	18
(2) 行政コスト計算書	19
(3) 純資産変動計算書	20
(4) 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）	21
(5) 財務書類からわかる主な指標（連結ベース）	22
(6) 4表の相関関係	22
6 市の関連する団体の財政状況は？	23

1 市の財政とは？・・・

市役所の会計には、行政運営の基本的な経費を中心とした一般会計と特定の収入で特定の事業を行う特別会計があります。

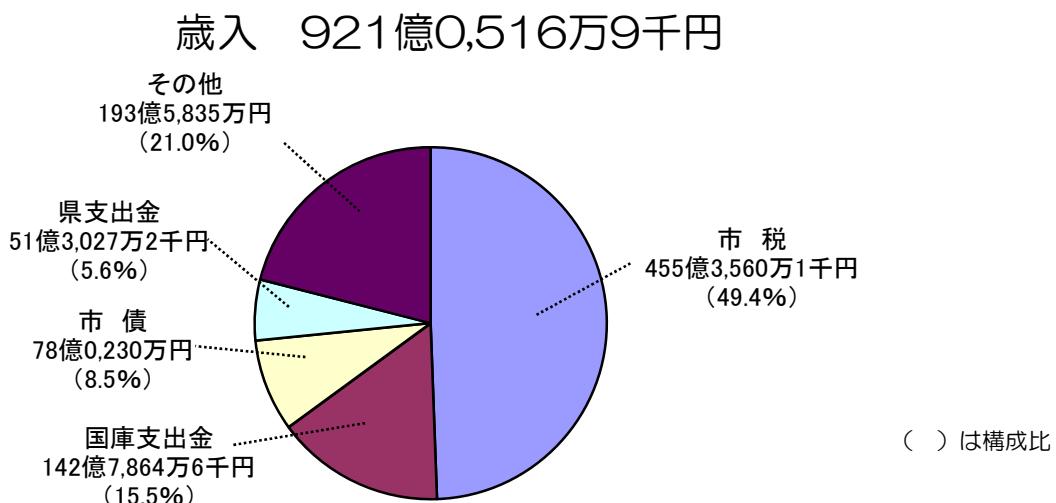
また、市役所では、これらの会計を毎年4月1日から翌年3月31日までを1会計年度として期間を区切って整理をしています。

そして、会計ごとに、年度初めにあたり、どのような収入があり、それをどのように使っていくかの計画（予算）を立て、年度の業務が終了すると、その年度の収支を確認（決算）しています。

それでは、市役所にはどのような収入があり、それがどのように使われているのかを、一般会計の歳入（収入）、歳出（支出）の平成23年度決算の状況で見てみたいと思います。

（1）歳入

平成23年度（一般会計）



市税	市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税など皆さまからの税金です。
国庫支出金	市が実施する特定の事業に対して、国からもらえるお金で、使い道が決まっています。
市債	建設事業などに必要となる資金や国の政策により、政府、金融機関等から借りるお金です。
県支出金	市が実施する特定の事業に対して、県からもらえるお金で、使い道が決まっています。
その他	地方交付税(41億3,513万3千円)、諸収入(26億3,915万6千円)、地方消費税交付金(25億3,546万6千円)、繰入金(15億1,143万4千円)、分担金・負担金(11億7,852万5千円)、使用料・手数料(9億2,782万6千円)、地方譲与税(7億9,491万4千円)、地方特例交付金(6億1,533万7千円)、財産収入(2億2,790万8千円)、自動車取得税交付金(1億8,272万2千円)などがあります。

グラフを見ると、皆さまから納めていただいた市税が歳入の約半分を占めています。市税や使用料・手数料、財産収入などは市が自主的に収入できるお金で、このようなお金を自主財源といいます。また、地方交付税や国庫支出金、県支出金、市債など国や県の意思により定められたり、割り当てられたお金などの収入を、依存財源といいます。家計に例えると、自分で稼いだ給料が自主財源、親からの仕送りなどが依存財源といえるでしょう。自主財源の割合が高いほど安定した財政となり、市の自由度が高まることから、自主財源の確保が重要な課題といえます。

(2) 岁出

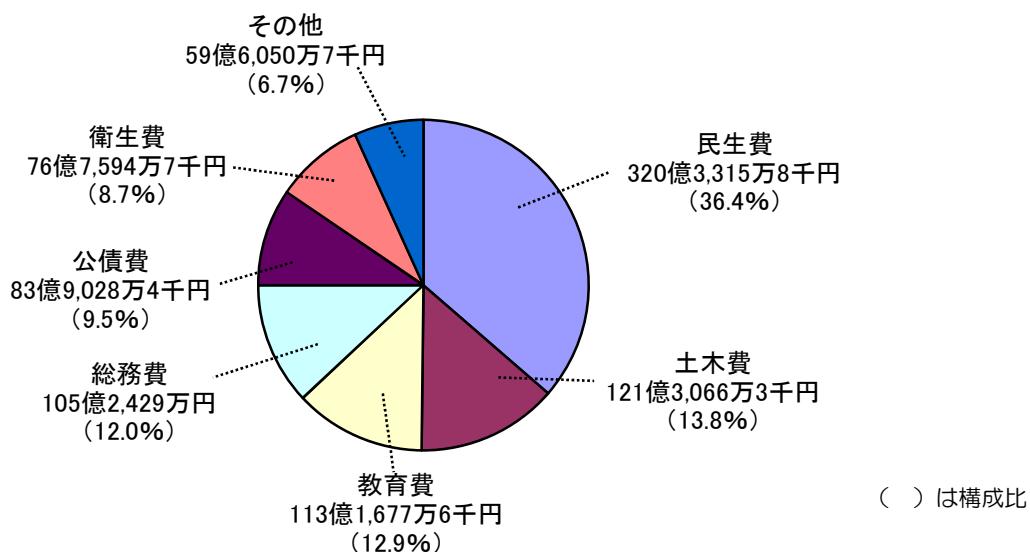
歳出には2種類の見方があり、歳出内容を行政目的によって区分したもの（目的別分類）と経済的性質によって区分したもの（性質別分類）があります。

それでは、まず目的別分類で、どのような目的にどれだけのお金が使われたか見てみたいと思います。

平成23年度は、民生費（36.4%）、土木費（13.8%）、教育費（12.9%）などの割合が多くなっています。平成14年度までは、土木費の割合が一番多くなっていましたが、平成15年度以降は、民生費の占める割合が一番多くなっています。

平成23年度（一般会計）

歳出（目的別） 880億3,162万5千円



民生費	児童・高齢者・障がい者福祉や生活保護などに関する経費
土木費	道路、河川、公園などの都市基盤整備に関する経費
総務費	庁舎・財産管理、戸籍、徴税、選挙など行政運営に関する経費
教育費	学校教育や生涯学習などに関する経費
公債費	借り入れた市債（借金）の返済に関する経費
衛生費	保健衛生やごみ収集などに関する経費
その他	消防費(30億9,938万3千円)、商工費(7億1,799万2千円)、議会費(6億992万9千円)、農林水産業費(5億7,093万5千円)、労働費(3億5,262万4千円)などがあります。

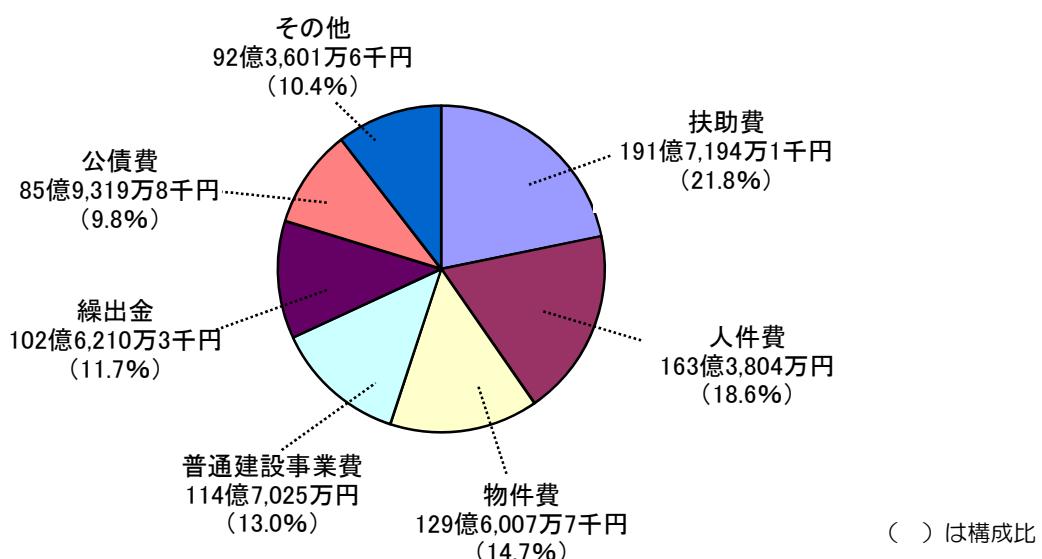
次に、性質別分類で歳出内容を見てみましょう。

平成23年度は、扶助費（21.8%）、人件費（18.6%）、物件費（14.7%）、普通建設事業費（13.0%）、繰出金（11.7%）、公債費（9.8%）などの順に割合が多くなっています。

また、人件費、扶助費、公債費は、義務的経費と呼ばれ、その支出が義務付けられているため、なかなか減らすことができない経費で、全体の50.2%と歳出予算のおおよそ半分を占めています。特に扶助費は、昨今の景気状況による生活保護世帯の急増や高齢社会の進展等に伴い、年々増えています。

平成23年度（一般会計）

歳出（性質別） 880億3,162万5千円



扶助費	児童・高齢者・障がい者や生活困窮者などを援助するための経費
人件費	市職員の給与や議員・委員の報酬などの経費
物件費	物品の購入や事業の委託などに関する経費
繰出金	特別会計に支出する経費
普通建設事業費	道路、橋りょう、河川、学校などの整備に関する経費
公債費	借り入れた市債（借金）の返済などに関する経費
その他	補助費等(56億5,259万円)、積立金(24億294万4千円)、貸付金(5億3,081万2千円)、維持補修費(4億6,088万2千円)、災害復旧費（1億8,878万8千円）があります。

(3) 平成23年度収支

平成23年度の歳入から歳出を単純に引くと約40億7,300万円の黒字となっています。このうち、翌年度に繰り越した事業（約3億3,700万円）がありますので、この経費を除きますと実質的には約37億3,600万円の黒字となります。なお、平成22年度においても、約38億3,100万円の黒字でした。

平成23年度では、雇用状況等の影響により個人市民税が減となったものの、企業業績の回復により法人市民税が増、家屋の新增や新築住宅軽減終了等により固定資産税が増、平成22年10月からのたばこ税の税率改正により市たばこ税が増となったことなどにより、市税全体といたしましては対前年度比0.6%の増となりました。また、事務事業の見直し、経常的経費の縮減など一層の行政改革に努め、限られた財源を効果的、効率的に事業を行ったことなどにより、黒字になったものです。

今後も、少子高齢化や地球にやさしい循環型社会への対応のほか、都市基盤整備などへの支出が予想されます。このような中、安定した財政運営を行うため、引き続き事務事業の見直し、職員定数の適正化など行財政改革に努めていかなければなりません。

区 分		平成23年度一般会計決算状況	
歳 入 総 額	A	921億0, 516万9, 342円	
歳 出 総 額	B	880億3, 162万5, 074円	
歳 入 歳 出 差 引	A-B=C	40億7, 354万4, 268円	
翌 年 度 繰 越 財 源	D	3億3, 736万7, 000円	
実 質 収 支	C-D=E	37億3, 617万7, 268円	
平成22年度実質収支	F	38億3, 133万0, 421円	
单 年 度 収 支	E-F=G	▲9, 515万3, 153円	

※单年度収支とは、当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。

2 市の財政を家計に例えると・・・

平成23年度一般会計決算を身近に感じていただく方法として、（市の財政と家庭の会計のしくみでは無理がありますが・・・）給料月収42万円（年収504万円）（※注）の一般家庭の家計に当てはめてみました。

※注 給料月収は、44.6歳、男性の年収を年(12か月)で割ったものです。なお、年収は民間給与実態統計調査（国税庁）平成23年分調査を参照しています。

収入

平成23年度一般会計決算額	
市税などの自主財源	56,353.0 百万円
国・県支出金など	27,949.9 百万円
市債などの借入金	7,802.3 百万円
収入計	92,105.2 百万円

家計に例えた場合

給料	42 万円
親などからの援助	20.8 万円
ローンなどの借入金	5.8 万円
収入計	68.6 万円

支出

平成23年度一般会計決算額	
人件費	16,338.0 百万円
扶助費	19,171.9 百万円
公債費	8,593.2 百万円
物件費	12,960.1 百万円
繰出金	10,262.1 百万円
投資的経費・維持補修費	11,931.1 百万円
その他	8,775.2 百万円
支出計	88,031.6 百万円

家計に例えた場合

食費	12.2 万円
家族などの医療費	14.3 万円
ローンの返済	6.4 万円
光熱水費など	9.7 万円
生計を別にしている家族への仕送り	7.6 万円
自宅の増改築・修繕費	8.9 万円
積立貯金など	6.5 万円
支出計	65.6 万円

1か月の收支としては黒字ですが、総収入68万6千円のうち、給料は42万円で、26万6千円も親などからの援助や借金に頼っていることになります。

支出では、食費や医療費、光熱水費、家族への仕送りに43万8千円、借金の返済に6万4千円かっており、普段の生活費として50万2千円かかっていることになります。

これは、自ら稼いだお金よりも8万2千円多い支出となり、厳しい状況にあることがわかります。自ら稼いだ給料で普段の生活費を賄えることが理想的な状態といえるでしょう。

なお、この借入金（市債）の半分近くは、親（国）の都合により、援助（地方交付税）という方法から借金（市債）という方法に変わったもので、この分のローンの返済（公債費）は、全額親（国）からの支援（地方交付税）に反映されています。

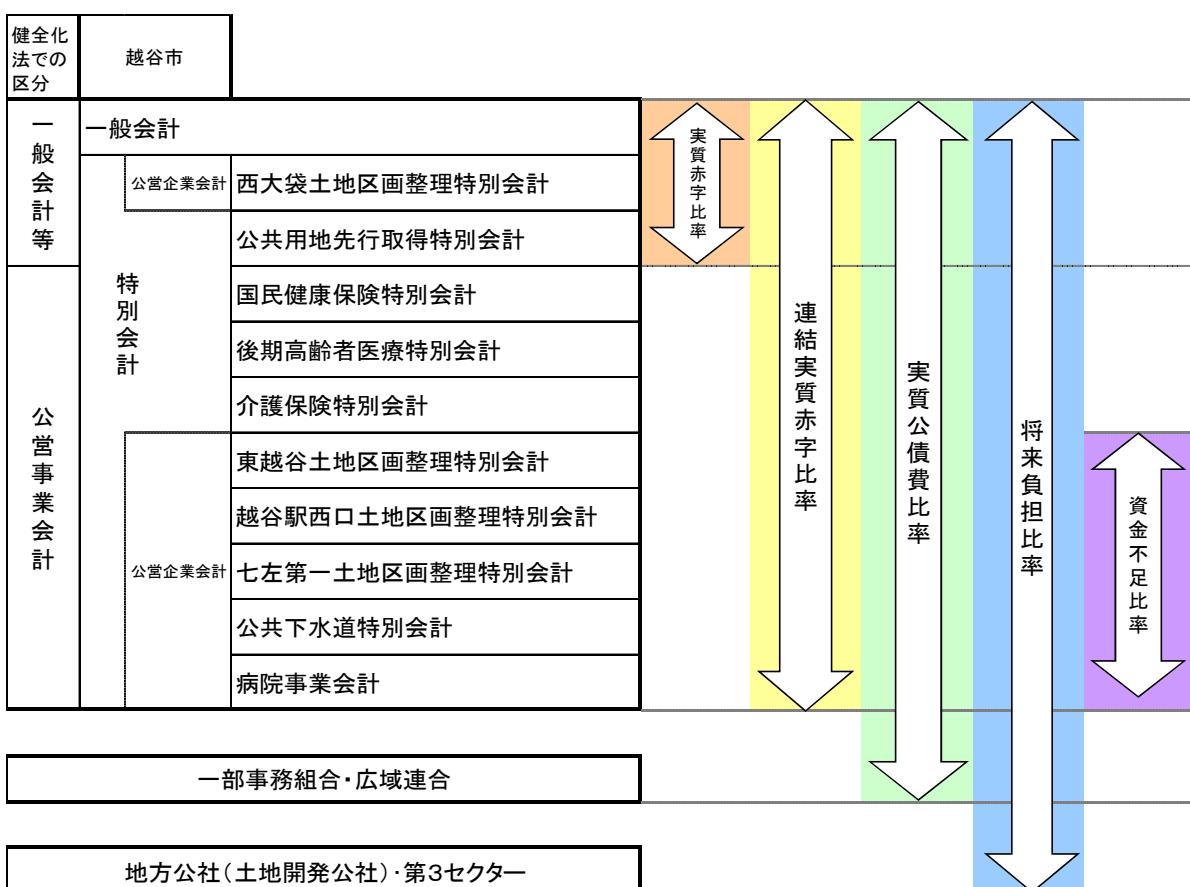
今後、厳しい経済情勢に伴い給料（市税等の自主財源）の減収が見込まれ、さらに親（国）からの支援（地方交付税）もいつまで続くか不安もあります。このようなことから、できる限り支出を抑え、限られた収入を大切にし、その使いみちを計画的に考えていくことが必要です。

3 市の財政状況は？・・・

市の財政を一般家庭の家計に置き換えてみると、厳しい状況にあることがわかります。しかし、市の財政と家庭の会計のしくみは、同様に考えることには無理がありますので、ここでは、よく使われている指標を用いて、市の財政状況がどのような状態にあるのかを見てみます。

(1) 健全化判断比率等

地方公共団体の財政の早期健全化、再生、公営企業の経営健全化を目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月15日に制定され、平成21年4月1日から施行されました（平成20年4月1日から一部施行）。地方財政健全化法には、今まであった実質公債費比率と、新しく実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率が加えられ、この4つの比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化、再生を図るための計画を策定する制度が定めされました。



I 実質赤字比率

この指標は、福祉・教育・まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。「一般会計などの実質的な赤字額」が「標準的な状態で収入が見込まれる各自治体の一般財源（※注）の規模」に占める比率をあらわします。

通常は、その年度に実施した事業のための支払は、その年度の歳入により行なうことが原則です。実質赤字とは、財政状況からその原則に添えなかった額の合計です。

（※注） 税収や地方交付税などの使途が限定されない財源

対象会計：一般会計、西大袋区画整理会計、公共用地先行取得会計

	越谷市	早期健全化基準	財政再生基準
平成23年度	—	11.25	20.00
平成22年度	—	11.25	20.00

実質赤字がない場合は、「—」と表示しますが、越谷市の実質赤字比率は、▲6.99（▲7.48%）で、黒字となっています。

※実質赤字比率については、県内平均、順位等は未公表です。

※（ ）は前年度数値です。

II 連結実質赤字比率

この指標は、一般会計・特別会計・公営企業会計のすべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体の赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。この比率は、全ての会計を通しての赤字額が「標準的な状態で収入が見込まれる各自治体の一般財源の規模」に占める比率をあらわします。

実質赤字（※注）が生じている会計と、実質黒字（※注）が生じている会計があると、赤字額の合計が黒字額の合計を超えた場合に、この比率が計算されます。実質赤字が生じている会計がない場合や、黒字額の合計が赤字額の合計を超えていれば、比率は無しという意味で「—」と表示します。

（※注） 歳入決算額から、その年度に支払を終えた歳出決算額と、翌年度への繰越額（事業の実施が翌年度にも及ぶこととなつたために、支出に必要な財源をそのまま繰越した額）を引いて算出

対象会計：一般会計、国保会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計、東越谷・越谷駅西口・七左第一・西大袋区画整理会計、公共下水道会計、公共用地先行取得会計、病院事業会計

	越谷市	早期健全化基準	財政再生基準
平成23年度	—	16.25	30.00
平成22年度	—	16.25	35.00

連結実質赤字がない場合は、「—」と表示しますが、越谷市の連結実質赤字比率は、▲17.55（▲16.65%）で、黒字となっています。（すべての会計が黒字です。）

※財政再生基準は、H21～H23年度の3ヵ年は経過的な基準が設定されています。

H21～22年度（H20決算～21決算）：40.00、H23（H22決算）：35.00、

H24（H23決算）：30.00

※連結実質赤字比率については、県内平均、順位等は未公表です。

※（ ）は前年度数値です。

III 実質公債費比率

一般会計等の公債費（借金の返済）のほか、特別会計、公営企業会計への繰出金や一部事務組合への負担金のうち借金返済に充てられた経費、さらには債務負担行為のうち、公債費と同様の性質のあるものを加えた実質的な公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、いわゆる資金繰りの危険度を示すもので、3カ年の平均値となります。家計に例えれば、給料から支払うローン返済の割合を示すものです。

地方債は、長期間にわたり利用される施設を建設する際などに、将来その施設を利用する住民の方々にも費用を負担していただくために発行するものです。都市部ほど、道路、下水道や学校などの大きな施設の建設が必要となることから、地方債の発行額と公債費は大きくなりがちです。なお、実質公債費比率は、健全化判断比率としての指標のほか、18%以上になると地方債の発行に際し県の許可が必要となり、25%以上で市債発行が一部制限されることとなります。

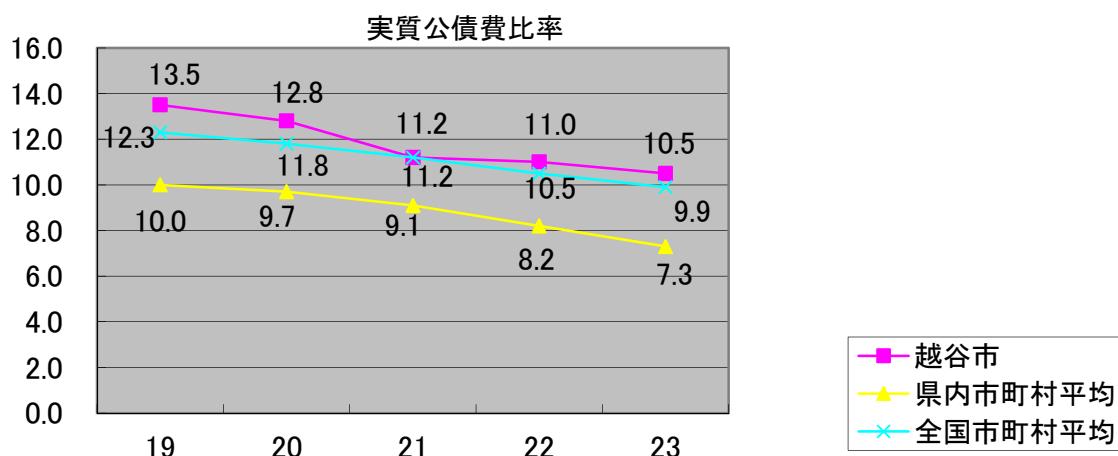
※ 平成18年度（平成17年度決算分）から導入され、地方債発行に係る協議団体・許可団体とを判断する指標として用いられています。

※ 平成19年度決算分から、都市計画税の収入の一部を反映させるなど、算定基準が変更されています。

対象会計：一般会計、国保会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計、東越谷・越谷駅西口・七左第一・西大袋区画整理会計、公共下水道会計、公共用地先行取得会計等

	越谷市	県内市平均	県内市順位
平成23年度	10.5	7.1	34/39
平成22年度	11.0	8.0	33/40
早期健全化基準	25.0		
財政再生基準	35.0		

(注)県内市順位は、昇順(小さい数値から大きい数値への順)としています。



越谷市の実質公債費比率は、平成21年度は11.2%、平成22年度は11.0%、平成23年度は10.5%と年々低下しています。これは、地方債の発行を計画的に行っているほか、土地区画整理会計などに係る借金返済に充てられた繰出金の減少などの公債費の減少によるものです。

この数値は、早期健全化基準を大きく下回り、健全な状況といえますが、県内市町村平均、全国市町村平均をともに上回っています。

越谷市では、過去に急速な人口増に対応するため、下水道をはじめとした都市基盤整備を急ピッチで進める必要があったことから、多額の借り入れを行いました。地方債は、世代間負担の公平性という目的はあるものの、地方債の返済経費である公債費の増加は、将来の市民の皆様に負担を強いることになるほか、財政の弾力性を阻む要因となることから、地方債のうち通常債の発行を50億円以下とし、抑制に努めています。

IV 将来負担比率

各自治体が将来に支出しなければならない財政負担が、「標準的な状態で収入が見込まれる、各自治体の一般財源の規模」の何倍にあたるかを示す指標です。単年度にとどまらず、中・長期的な財政状況をあらわしており、将来に財政を圧迫する可能性が高いかどうか示す指標といえます。家計に例えれば、ローンの残高や、家族の借金に対して今後仕送りをする見込金額などの総額が、年収に占める割合を示すものです。

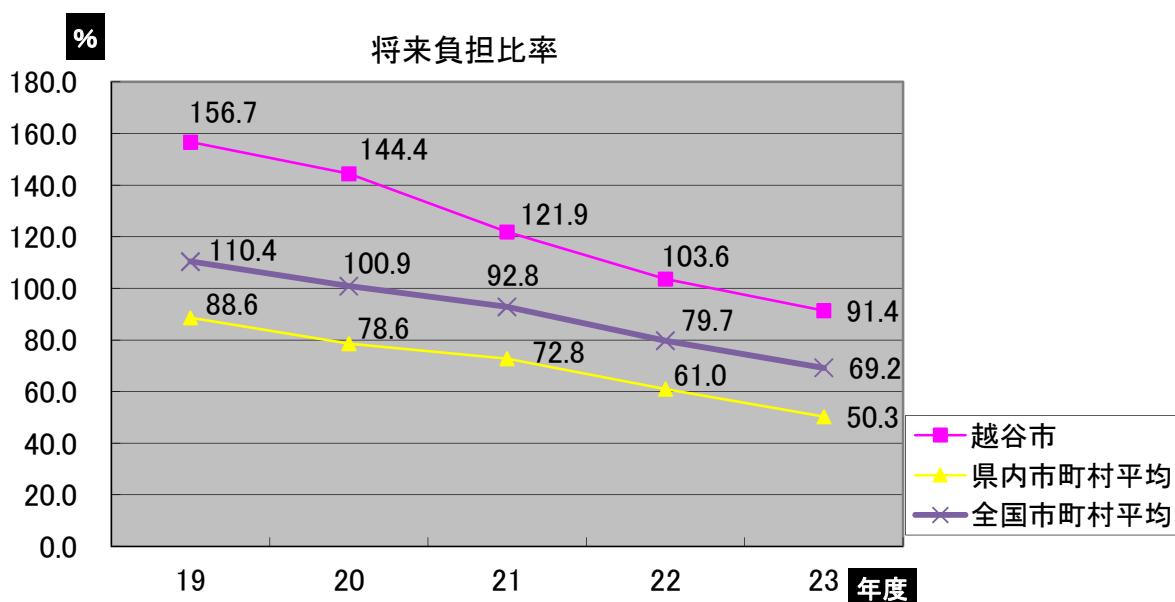
将来負担比率の大きな特徴としては、算定の要素として、越谷市の全会計以外に、第3セクター等が含まれていることです。たとえば、行政の仕事のための土地を購入し、保有している土地開発公社の抱えている負債の額のうち、将来、越谷市が負担する見込のある額が含まれています。また、第3セクター等が銀行等から借入をする際に、越谷市がその損失補償（※注）をしている場合がありますが、そのように損失補償をしている団体の負債のうち、団体ごとの経営状況により、将来、越谷市が負担する見込のある額も含まれています。

（※注） 第3セクターなどが銀行に返済できなくなった場合、自治体が一定の範囲で損失額を補償すること

対象会計：一般会計、国保会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計、東越谷・越谷駅西口・七左第一・西大袋区画整理会計、公共下水道会計、公共用地先行取得会計等

	越谷市	県内市平均	県内市順位
平成23年度	91.4	48.9	36/39
平成22年度	103.6	59.8	36/40
早期健全化基準	350.0		

（注）県内市順位は、昇順（小さい数値から大きい数値への順）としています。



越谷市の将来負担比率は、平成23年度は、91.4となり平成22年度の103.6から12.2ポイント負担は軽減されています。この数値は、早期健全化基準を大きく下回り、健全な状況といえますが、県内市町村平均、全国市町村平均をともに上回っています。将来支払っていく可能性のある負担等としての地方債（借金）の返済残高が大きなウェイトを占め、さらに特別会計、公営企業会計に対する借金返済のための繰出金、土地開発公社からの土地の購入見込額に加え、外郭団体等の負債のうち、越谷市が肩代わりするおそれのある負担見込額などが含まれています。

越谷市では、通常債の借入額を50億円以下とし、借入残高の削減に努めているほか、外郭団体である越谷市土地開発公社においては、平成12年度に策定した健全化計画に基づき計画的に債務の削減を図っており、借入残高や債務残高は、年々減少しています。今後も、引き続き、将来負担の抑制に努め、健全な財政運営の維持に努めなければなりません。

V 資金不足比率

一般会計等に属さない区画整理事業会計や下水道、病院などの公営企業ごとの各年度の経営状況の深刻度を示す指標で、「各公営企業の資金の不足額」が「各企業の事業の規模（料金収入の規模）」に占める比率をあらわします。資金の不足額が無い場合は、比率は無しという意味で「一」と表示されます。

	東越谷 土地区画整理事業	越谷駅西口 土地区画整理事業	七左第一 土地区画整理事業	公共下水道事業	病院事業
平成23年度	—	—	—	—	—
平成22年度	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0

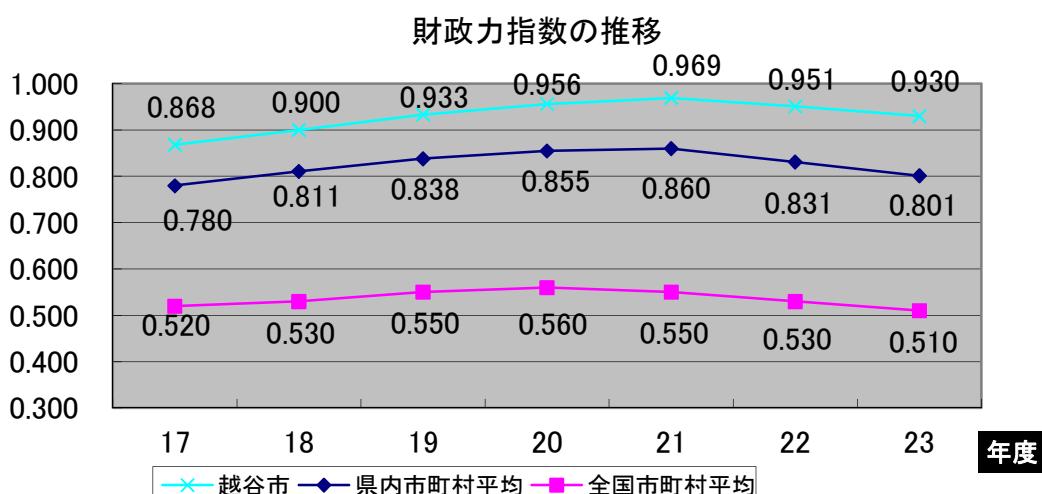
資金余剰（黒字）の場合は「一」で表示していますが、東越谷土地区画整理事業会計は▲2,984.6%（▲303.4%）、七左第一土地区画整理事業会計は▲178.5%、公共下水道特別会計▲6.5%（▲2.2%）、病院事業会計▲30.5%（▲30.3%）となっています。越谷駅西口土地区画整理事業会計は、事業が終了しており、事業規模（営業収益）がないため、資金不足比率が算出されません。※（）は前年度数値です。

越谷市の平成23年度決算に係る健全化判断比率等は、平成22年度に引き続き、法令に定められた早期健全化基準を下回る結果となりました。

今後、これらの指標の推移に十分注意をし、限られた財源の効率的、効果的な配分を行い、適正な執行管理に努めなければなりません。さらには、加入一部事務組合や土地開発公社、第三セクターへの適切な指導等を引き続き行うことにより健全な財政運営の維持に努めなければなりません。

（2）財政力指数

標準的な行政運営を行うために必要であると算定された経費（基準財政需要額）に対し、標準的に収入されるであろうと算定された市税等の財源（基準財政収入額）の割合で、通常は過去3年間の平均値をいいます。この指標は、地方公共団体の経済力を示す指標で、簡単に言えば行政の仕事に必要な費用をどれだけ自力で調達できるかを表しています。この指数が1以上ならば自力で財源を確保できていることになり、1を下回ると自力で確保できる財源が不足していることになります。



★県内市との比較★

	越谷市	県内市平均	県内市順位
平成23年度	0.930	0.880	12/39
平成22年度	0.951	0.912	14/40

(注)県内市順位は、降順(大きい数値から小さい数値への順)としています。

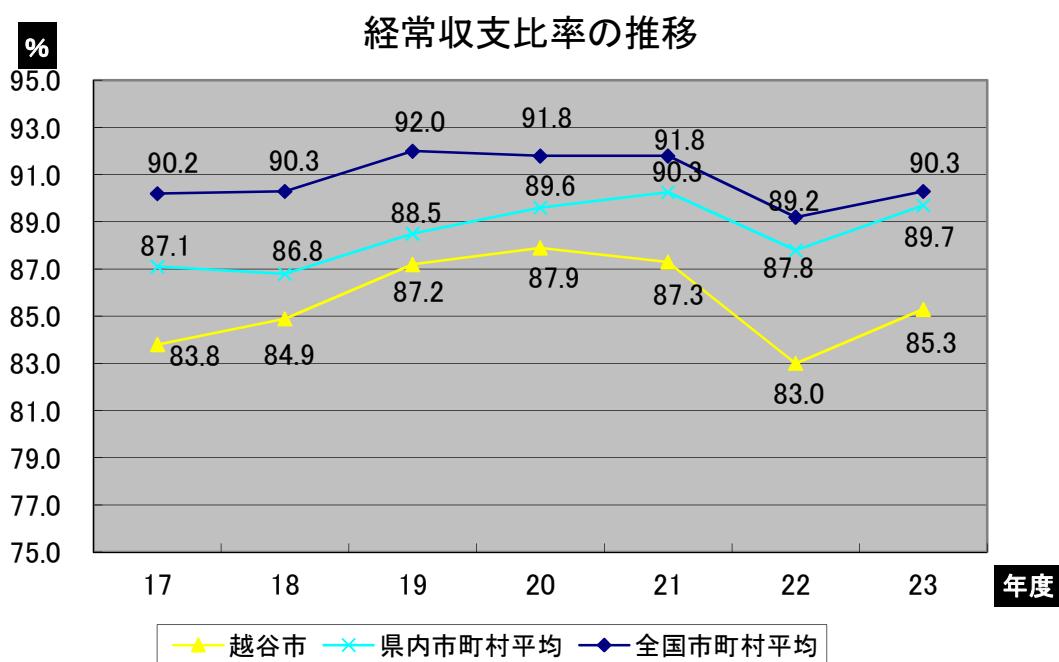
越谷市の財政力指数は、平成22年度は0.951で、平成23年度は0.930と0.021ポイント下降し、1を下回る財源不足団体となっております。なお、県内の市町村平均0.880と比較して0.129ポイント上回っており、市だけの平均0.880と比較しても、やや高い数値といえます。

(3) 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出される経費に係るお金が、市税、地方消費税交付金など毎年経常的に収入され、使い道が制限されず自由に使えるお金のうちのどれくらいあるかという割合です。この比率が高いほど、臨時の支払にお金をまわす余裕がなくなり、財政が硬直化していることになります。従来、一般的に都市部では75%程度が妥当と言われていましたが、公共施設などの社会資本の整備が進んできた現在は、下水道整備途上の自治体では85%、下水道完備の自治体では90%が妥当とも言われています。

家計に例えれば、給料など毎月決まって入ってくるお金が、食費や家賃、光熱水費、ローン返済など必ず支払わなければならない生活費にどれだけ使われているかを示すものです。

100%を越えた状態は、毎月必ず必要となる支出が毎月の経常的収入を上回った状態で、借金をしたり、臨時的な収入（預金の解約など）で対応しなくてはなりません。



★県内市との比較★

	越谷市	県内市平均	県内市順位
平成23年度	85.3	90.1	8/39
平成22年度	83.0	88.2	7/40

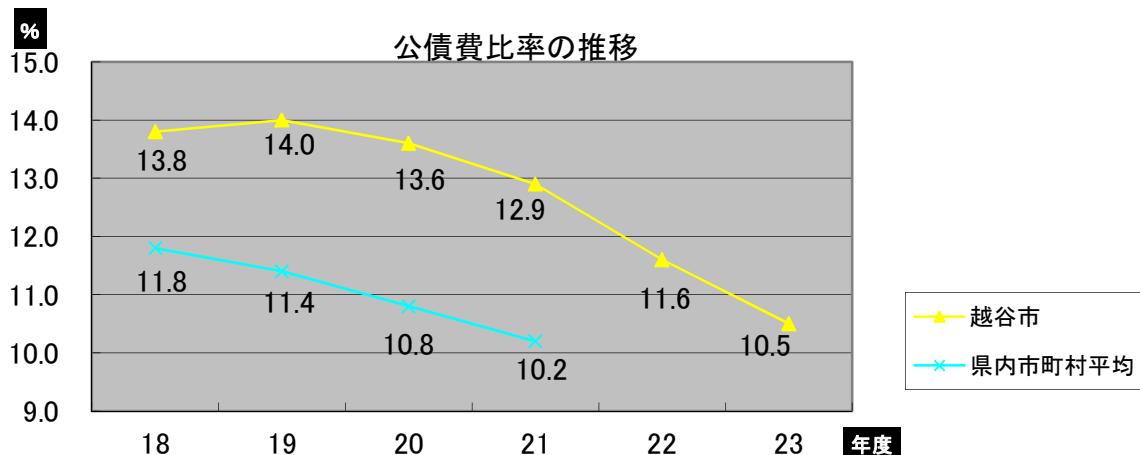
(注)県内市順位は、昇順(小さい数値から大きい数値への順)としています。

越谷市の経常収支比率は、平成22年度は83.0%でしたが、平成23年度は85.3%と2.3ポイント上昇しました。これは、経常的な支出が、社会保障経費の増加などにより2.4%増となり、経常的な収入である地方交付税の一部振替措置である臨時財政対策債が減少したことによるものです。この数値は、全国平均あるいは県内平均に比べ低い数値となっていますが、引き続き経常的な経費の抑制等に努め、比率の上昇を抑制していく必要があります。

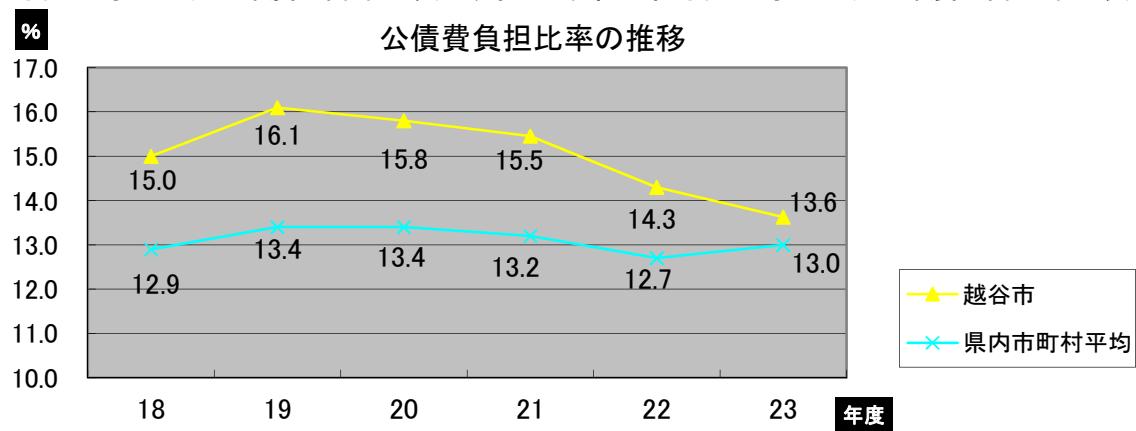
(4) 公債費比率・公債費負担比率

通常、経常的に収入されるであろう一般財源（自由に使えるお金）の推定額（標準財政規模十臨時財政対策債発行可能額等）に占める公債費（借金の返済）の比率を公債費比率、実際の一般財源総額に占める公債費の比率を公債費負担比率といいます。

家計でいえば、給料から支払うローン返済の割合と同じで、比率が高くなるほど財政運営が苦しくなります。公債費比率では、一般的には15%が警戒ライン（黄色信号）、20%が危険ライン（赤信号）と言われています。



※全国市町村平均は平成17年度以降未公表です。また、県内市町村平均は平成22年度以降は未公表



※全国市町村平均は、平成17年度以降未公表です。

★県内市との比較★

公債費比率

	越谷市	県内市平均	県内市順位
平成23年度	10.5	未公表	未公表
平成22年度	11.6	未公表	未公表

公債費負担比率

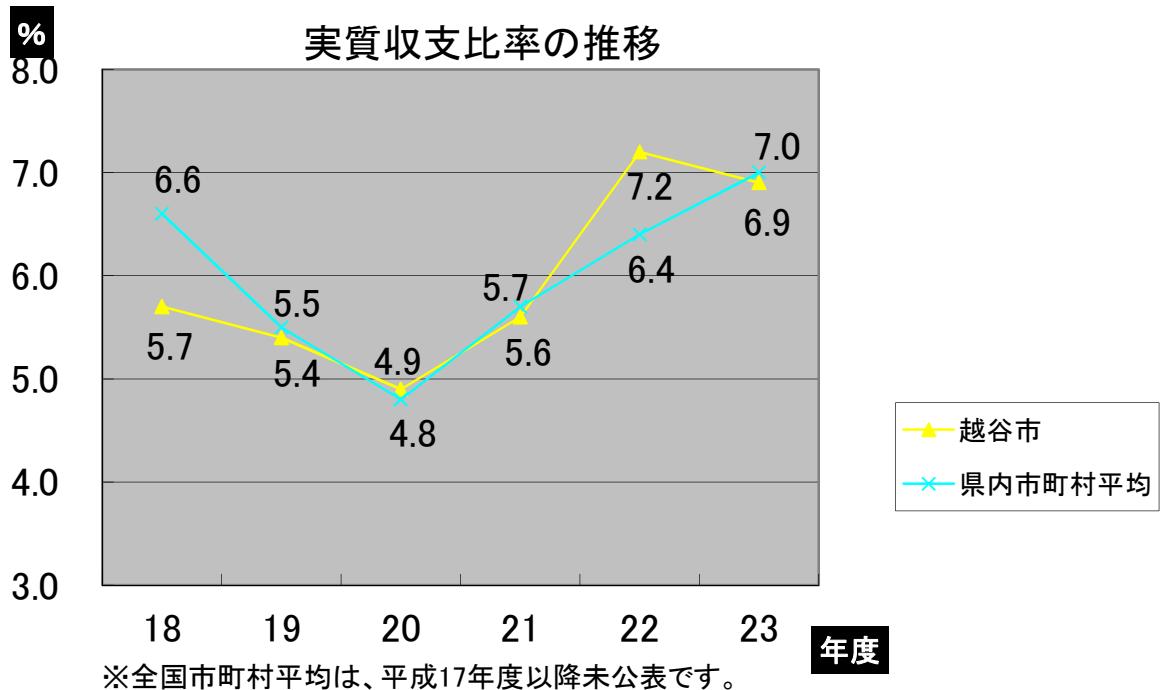
	越谷市	県内市平均	県内市順位
平成23年度	13.6	13.2	27/39
平成22年度	14.3	12.8	31/40

越谷市の公債費比率は、平成22年度は11.6%でしたが、平成23年度は10.5%と1.1ポイント下降しました。また、公債費負担比率は、平成22年度の14.3%から0.7ポイント下降し、13.6%となっています。これは、普通交付税の一部の振替措置である臨時財政対策債（国の政策による借金）にかかる返済が増加しているものの、それ以外の借金を増やさないよう取り組んでいることなどによるものです。

現在、臨時財政対策債や減税補てん債など国の政策による借金（特例債）が増加していますが、都市基盤整備等のために借り入れるお金（通常債）を50億円以下に抑制し、借金を減らす努力をし、比率の抑制に努めています。なお、平成15年度に公債費比率及び公債費負担比率とも数値が上昇しておりますが、これは、斎場用地取得の際に借り入れたお金を全額一括で償還したために一時的に上昇したものです。

(5) 実質収支比率

実質収支額（歳入決算額から歳出決算額を引いた額から翌年度へ繰り越す財源を除いた額）の標準財政規模（通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源の規模）に占める比率をいいます。実質収支は多額であればよいというものではなく、その妥当性を判断するための比率で、一般的には3~5%が適当と言われています。



★県内市との比較★

	越谷市	県内市平均	県内市順位
平成23年度	6.9	6.9	20/39
平成22年度	7.2	6.3	17/40

(注)県内市順位は、降順(大きい数値から小さい数値への順)としています。

越谷市の実質収支比率は、平成22年度は7.2%、平成23年度は6.9%となっており黒字を維持しています。これは、事務事業の見直しや経常的経費の縮減など一層の行政改革に努め、効率的な事業の執行を行うとともに、歳入では、景気低迷の影響があったものの、積極的な収納対策等により税収の確保に努めていることによるものです。

全体としては、黒字を維持し、一般的に適当と言われている値を推移しています。

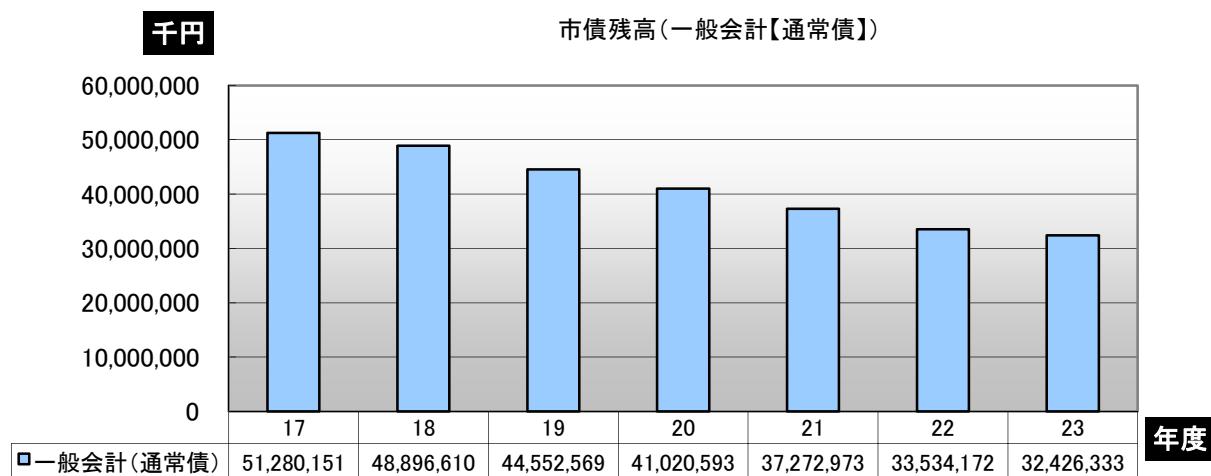
4 市の借金等はどのくらい？・・・

財政指標を見ると公債費（借金の返済）に関する指標が平均値より高いことがわかります。そこで、市の借金はどのくらいあるか、また契約等により今後支出が予定されているものがどれくらいあるのか見てみましょう。

(1) 市債残高

① 一般会計【通常債】

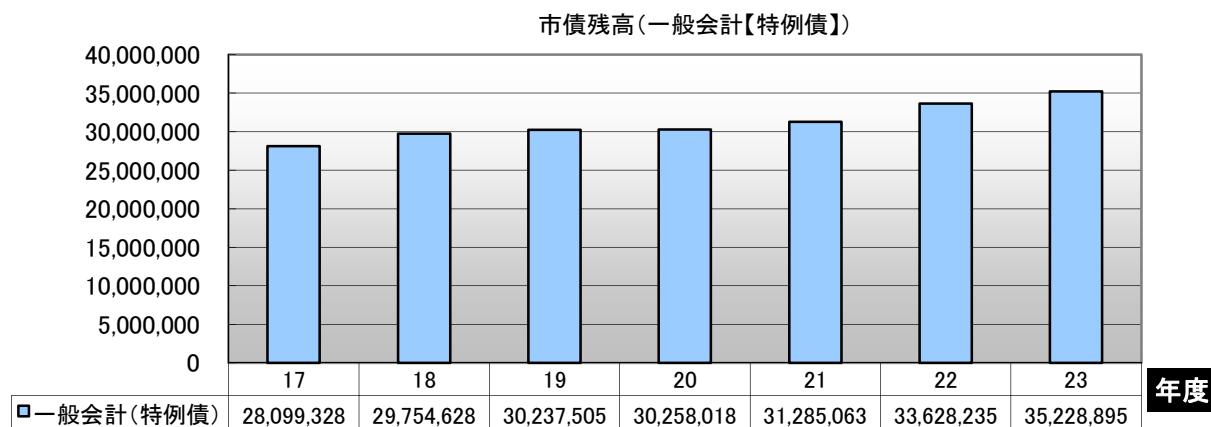
市債は、原則として大規模な公共工事を実施する際に、国や金融機関等から借り入れる借金（通常債といいます）で、単年度の財政負担の軽減や将来その施設等を使う世代にも経費を負担していただき世代間の負担を公平にするという目的をもっています。ただし、過度の借り入れは後年度の市民の皆さんに大きな負担を強いることになるほか、財政の硬直化を招くことになり注意が必要です。



② 一般会計【特例債】

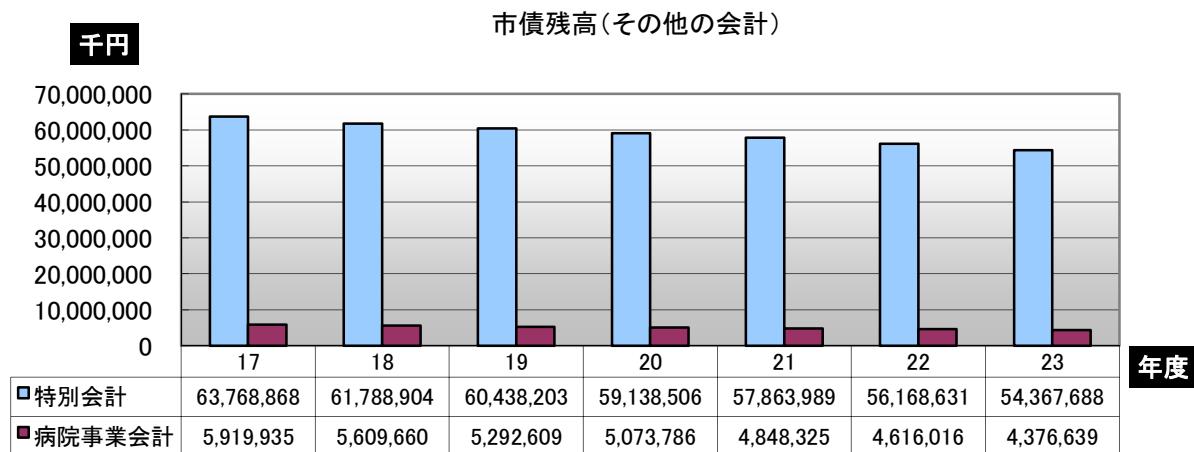
市債には、通常債のほかに、特例として減税補てん債や近年増加傾向にある臨時財政対策債など国の政策により借り入れた借金（特例債といいます）もあります。

なお、特例債による借入は、市の権限で決定できません。

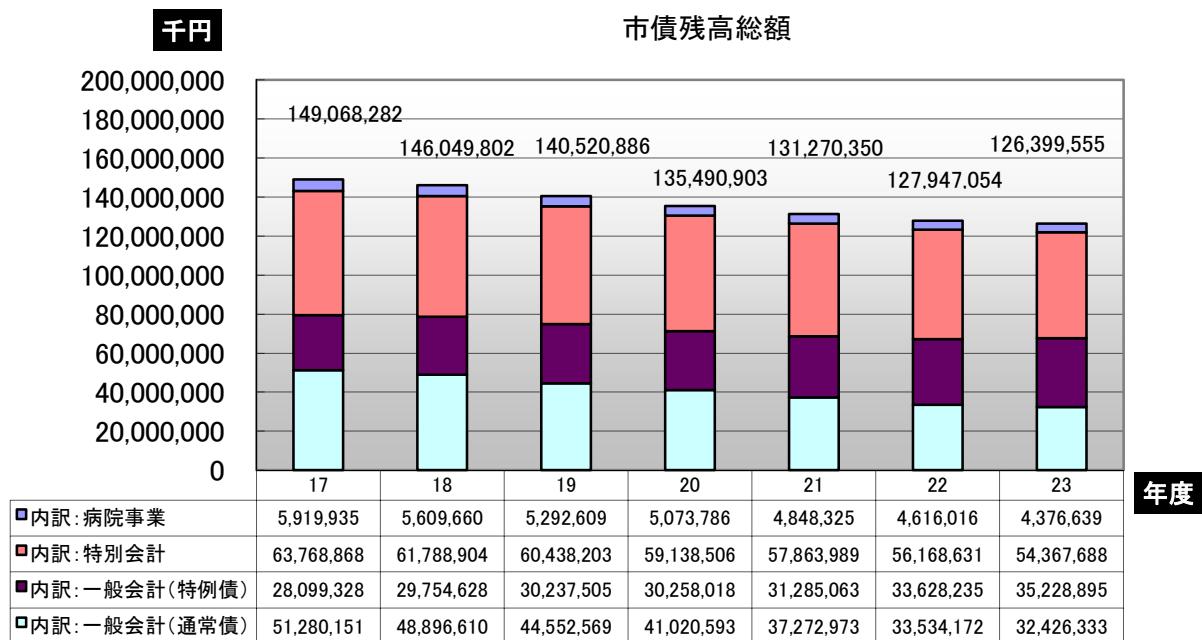


③ 特別会計及び病院事業会計

一般会計のほか、区画整理事業、公共下水道事業に係る特別会計や病院事業会計においても、単年度の財政負担の軽減や将来その施設等を使う世代にも経費を負担していただき世代間の負担を公平にするという目的から、市債による借り入れを行っています。



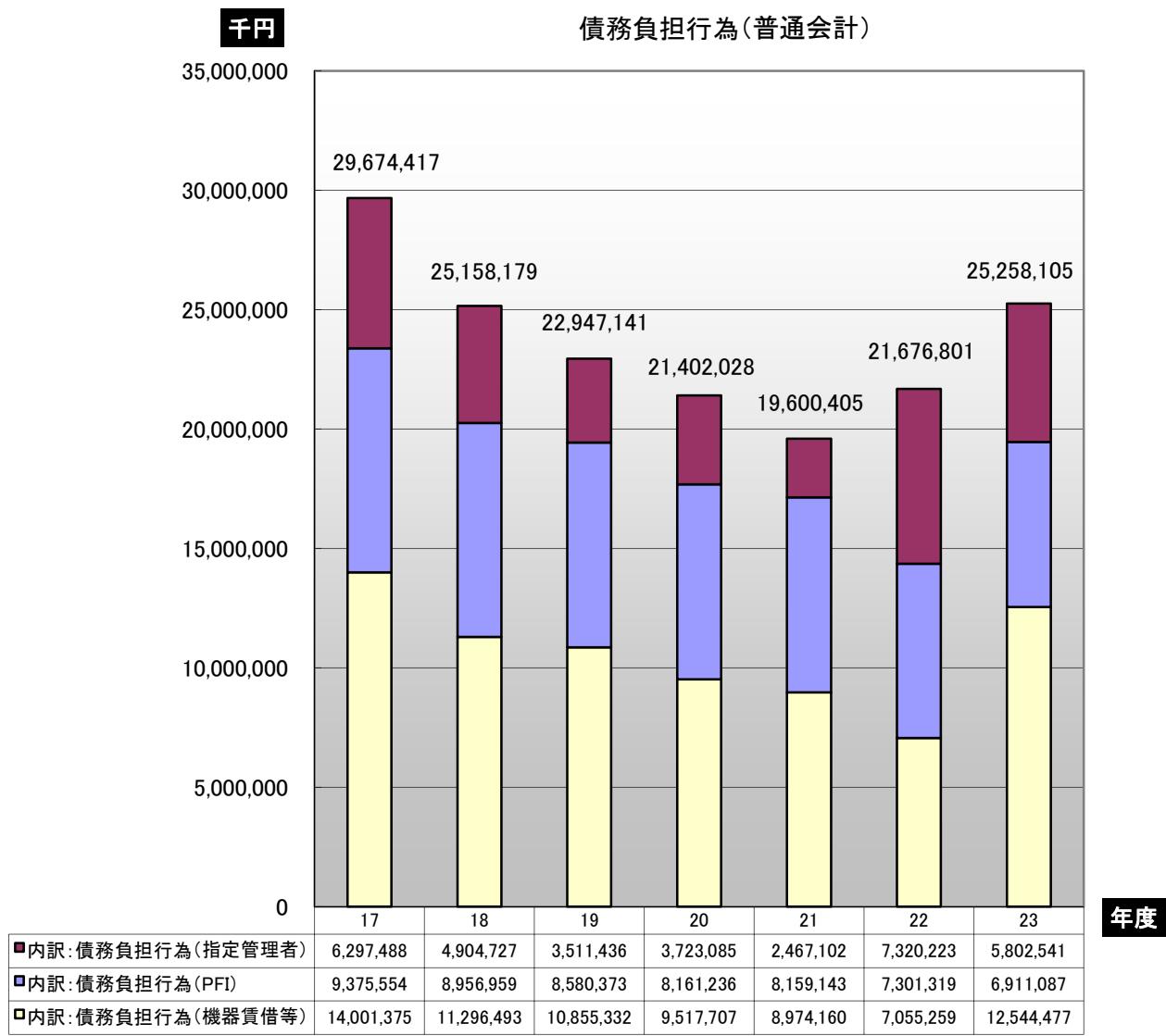
④ 市債残高総額



平成23年度末の市債残高は、一般会計、特別会計、病院事業会計を合わせて、1,263億9,955万5千円で前年度に比べ15億4,749万9千円減少しています。一般会計の通常債、特別会計、病院事業会計においては、市債残高は減少していますが、国の政策により借り入れをした特例債は増加しています。今後も、市債残高を減らすことは重要なことであり、残高を減らすために毎年度一般会計の通常債の新たな借り入れを50億円以下と毎年度返済しているお金を下回るよう抑制しているところです。なお、特例債につきましては、国の政策等で借り入れる額が決められることから、市の裁量で抑制することができないという問題があります。

(2) 債務負担行為額

商慣習上や法令上などから複数年の契約を締結し、次年度以降、契約の相手方の業務等の履行により、支出することとなる金額を示しているものとして債務負担行為というものがあります。これは市債のように、借金ではありませんが、将来の予算を拘束することとなります。



債務負担行為額については、平成15年度には斎場のPFI契約（総額：約96億7,000万円、期限：平成37年度まで）、平成17年度には、従来、単年度契約により公の施設等の管理を委託していたものを指定管理者制度導入に伴い複数年契約をしたことにより増加しています。平成23年度は、大袋駅舎建設事業等の2か年度以上の期間を設けて整備を行う事業が開始されることにより前年度より増加となっております。なお、指定管理者制度を採用した管理運営委託料などは、従来、単年度で契約をしていた義務費的な経費ですが、複数年の契約を締結することにより、経費等の縮減が図れることなどから、債務負担行為を設定し、複数年契約をしています。

5 財政状況を分析する他の手法は？・・・

市の決算書は、単年度の現金の収入、支出に着目してつくられています。そのため、市の資産や負債の全体像は明らかになりません。

ここでは、決算書だけではわからない部分をわかりやすくするために、参考としてバランスシート等の財務書類を見てみましょう。

国の指針により、越谷市などの地方公共団体は、地方公共団体単体ベース及び関係団体も含む連結ベースでの4つの財務書類を平成21年度までに整備することが求めされました。

越谷市では、平成19年度決算まではそれまで国が示していた「総務省方式」の作成要領に基づき財務書類を作成してきましたが、平成20年度決算からはバランスシートをはじめ全ての財務書類に「基準モデル※」の概念を取り入れ作成しております。平成23年度決算についても、同様に「基準モデル」に基づく財務書類を作成いたしました。

※基準モデルとは、新地方公会計制度改革において総務省から示された財務書類作成方式の1つで、発生主義および複式簿記の考え方を導入し、国や民間企業の会計基準に準拠した勘定科目で仕訳を行うモデルです。また、原則として越谷市の所有する資産の1つ1つを時価評価して積み上げる方式なので、より精密な資産・負債の「ストック情報」と減価償却等の発生コストを含む「コスト情報」がわかります。

【4つの財務書類】

(1) 貸借対照表(バランスシート)

年度末時点における資産、負債、純資産の残高を示すものです。

(2) 行政コスト計算書

当該年度における行政活動に伴うコストとその財源となる使用料・手数料等の収入を示すものです。

(3) 純資産変動計算書

当該年度における純資産及びその内部構成の変動を示すものです。

(4) 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

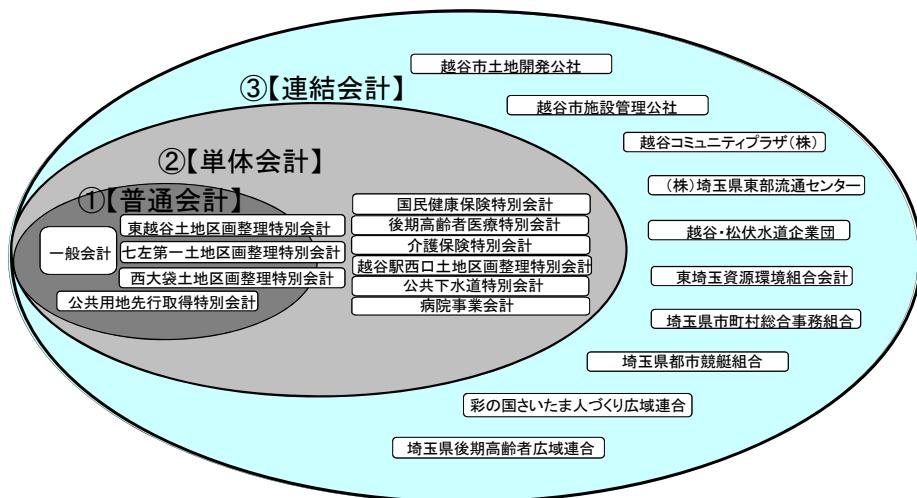
当該年度における資金の支出と収入を示すものです。

【対象となる会計の範囲、作成基準など】

公表した4つの財務書類は、一般会計に特別会計をあわせた「単体ベース」と、それに越谷市が関係する財団法人等を加えた「連結ベース」の2つの区分で作成しています。

《対象範囲》

財務書類は、一般会計①と特別会計等②の合算に加え、関連団体③を含めた連結ベースで作成している。



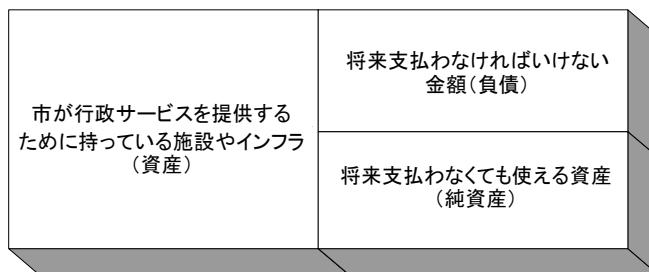
作成基準日…平成24年3月31日

- 一般会計及び特別会計における出納整理期間（平成24年4月1日から5月31日まで）の入出金については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。
- 企業会計及び関係団体における未収金・未払金のうち、一般会計及び特別会計と出納整理期間に取引があったものは、作成基準日までに入出金されたものとして処理しています。
- 表の記載金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

(1) 貸借対照表(バランスシート)

バランスシートは、ある時点で所有している資産や負っている負債の状況を示し、財政状況を把握するためのものです。企業では、貸借対照表として従来から利用していた会計手法ですが、越谷市では、平成20年度決算分から基準モデルでバランスシートを作成しています。

具体的には、市民の皆さんに行政サービスを提供するためにどのくらいの「もの」を持っているかを示しています。その金額は「資産」の部に表されます。また、将来にどのくらいの支払を残しているかを見えていただくこともできます。その金額は「負債」の部に載ります。「資産一負債の差額」は「純資産」と呼ばれていて、代金の支払がすでに済んでいる「資産」の大きさを示しています。



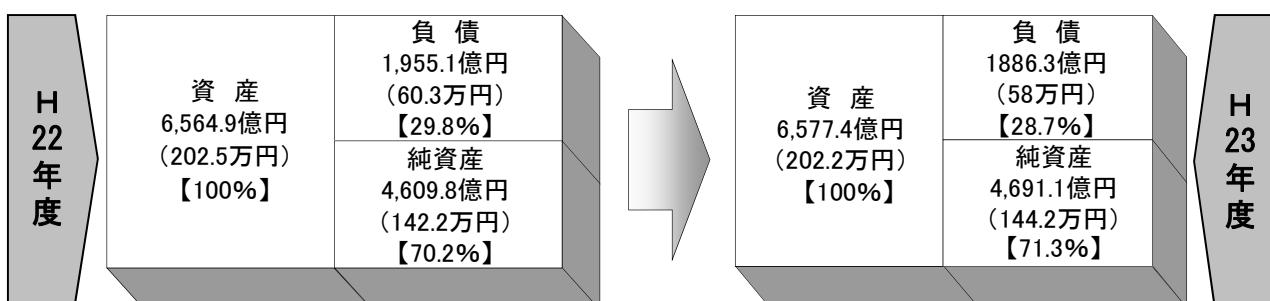
平成23年度末時点において、越谷市単体および第三セクター等を含めた連結ベースで市の資産がどれだけあり、その資産をどのような財源(負債・純資産)でまかなってきたかを一目で分かるようにしたものです。左側に「資産」を表示し、右側に「負債」および資産と負債の差額である「純資産」を計上しています。

貸借対照表から越谷市の財政状況を見ますと、将来世代の負担といえる「負債」に対し、これまでに整備された「資産」が約3倍あり、財政の健全性は十分確保されているといえます。

(単位:百万円)

資産の部(これまで積み上げてきた資産)			負債の部(将来の世代が負担する金額)			
	越谷市単体	連結		越谷市単体	連結	
1 金融 資 産	(1) 資金	9,648	15,128	(1) 公債(短期)	11,667	11,842
	現金・預金など			公債残高のうち翌年度 償還予定額		
	(2) 債権	8,207	8,963	(2) その他	2,123	13,607
	未収金・貸付金など			未払金のうち翌年度支 払予定額など		
	(3) 有価証券	0	2,485	(1) 公債	114,732	131,621
	(4) 投資等	16,525	18,863	公債残高のうち翌々年 度以降償還予定額		
2 非 金融 資 産	出資金・基金など			(2) 退職給付引当金	17,645	17,953
	(1) 事業用資産	163,935	190,385	(3) その他	3,825	13,610
	庁舎、保育所、学校、福祉施設など			未払金のうち翌々年 度以降支払予定額など		
	(2) インフラ資産	366,910	421,903	負債合計	149,993	188,633
	道路、公園、上下水道など			純資産の部(今までの世代が負担した金額)		
	(3) その他資産	0	13	純資産合計	415,233	469,108
資産合計			負債および純資産合計			
565,226			565,226			
657,741			657,741			

【1年間でどれだけ変わった? (連結ベース)】※()内は市民一人あたりのバランスシート



【バランスシートからわかること】連結ベース

①資産について

資産は、市政運営の資源として用いられ、将来にわたり行政サービスを提供するために使用されるものです。本市の連結ベースでのH23年度末総資産額は6,577億円、市民1人あたりに換算すると202万2千円となっております。内訳を見ますと、全体の多くを占めているのが非金融資産（固定資産）で、総額6,123億円となっています。その内訳は、学校、文化施設などの事業用資産が1,904億円、道路や橋梁などのインフラ資産が4,219億円となっています。

②負債について

負債は、地方債など将来において支払の必要があり将来の世代が負担することになる「非流動負債」と、リース債務のうち翌年度に支払う債務である未払金など短期間のうちに支払期限が到来する「流動負債」に区分されます。本市の負債は総額1,886億円となっており、資産全体の28.7%を占めています。また、市民1人あたりの負債額は58万円となっています。

なお、負債総額のうち、地方債残高（非流動負債の地方債+流動負債の翌年度償還予定地方債）は1,435億円で、このうち地方交付税で措置される額が約760億円あることから、実質的な地方債残高は約675億円となっています。

③純資産について

純資産の総額は4,691億円、市民1人あたりでは144万2千円となっており、資産全体の71.3%を占めています。

（2）行政コスト計算書

地方公共団体の活動には、資産の形成につながる道路や公園、学校等の公共施設の整備などのほか、資産の形成につながらない社会保障やごみ処理などの行政サービスがあります。

行政コスト計算書は、この資産形成につながらない行政サービスの提供に要するコストとそれらに充当する使用料・手数料等の収入を示したものであり、本市の行政活動の内容を把握することができます。

（単位：百万円）

経常費用	越谷市単体	連結
	119,631	151,478
1 人にかかるコスト	20,042	21,593
人件費、退職手当引当金繰入など		
2 物にかかるコスト	9,593	16,869
物件費、減価償却費、維持補修費など		
3 業務にかかるコスト	54,519	57,082
委託料、公債費(利子分)など		
4 移転支出的なコスト	35,477	55,934
社会保障給付、補助金等移転支出など		
経常収益	16,400	30,155
使用料・手数料等	16,400	30,155
純経常行政コスト（経常費用－経常収益）	103,230	121,322

◎コストの区分

（1）経常費用

1 人件費

職員給与や議員報酬、退職給付引当金繰入など。

2 物件費

備品や消耗品の購入費、減価償却費（社会資本の経年劣化に伴う減少額）、施設の維持補修にかかる経費など。

3 経費等

業務等委託費や地方債償還の利子など。

（2）移転支出

補助金や児童手当、生活保護費等の社会保障経費など。

【行政コスト計算書からわかること】連結ベース

行政コスト（経常費用）は1,515億円となっており、市民1人あたりでは47万円となっています。

また、行政サービスを利用する対価として市民が負担する使用料・手数料などの経常収益は302億円となっており、市民1人あたりでは9万3千円となっています。行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは1,213億円となり、不足分は主な収入である市税や地方交付税などの一般財源や、国・県補助金などで補っています。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、地方公共団体が負担したコストのうち、住民などの直接的なサービス利用者の負担ではまかないきれなかった部分を、国からの補助金や住民税などの税金でまかないきれっているかを示す報告書です。純資産変動計算書の差引きがプラスであれば貸借対照表における純資産の増加、つまり将来世代に資産を残した（負担を軽減した）ことを意味し、逆にマイナスであれば、貸借対照表における純資産の減少、つまり資産を食いつぶした（将来の負担を増やした）ことを意味します。

純資産変動計算書は、期首純資産残高（＝前期末貸借対照表の純資産）に、当期の行政コスト計算書から算定した純経常行政コストを差引きし、財源調達である市税、地方交付税、補助金などを加算し、保有する資産の評価替えから生じる評価差額などを加算して期末純資産残高を求めます。なお、期末純資産残高は、当期末貸借対照表の純資産の金額と一致します。

(単位:百万円)

期首純資産残高	越谷市単体	連結
	409,602	460,980
当期変動高	5,631	8,128
(1) 純経常行政コスト	△ 103,230	△ 121,322
経常費用－経常収益		
(2) 財源調達	130,050	153,724
市税、国県補助金など		
(3) その他	△ 21,189	△ 24,274
道路等の資産形成に充てられた財源		
期末純資産残高	415,233	469,108

【純資産変動計算書からわかること】連結ベース

純資産は、平成23年度に負債が減少したことによって81億円増加し、期末純資産残高は4,691億円となっています。

●変動要因の区分

1 財源の変動	行政コスト計算書に計上されない財源の流入出を示す。
(1)財源の使途	市税や国・県補助金などを使用した経費。
(2)財源の調達	調達した財源の種類。
2 資産形成充当財源の変動	財源を将来世代も利用可能な固定資産や長期金融資産にどの程度使用したかを示す。
(1)固定資産の変動	当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額との差額。
(2)長期金融資産の変動	基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増減。
(3)評価・換算差額等の変動	固定資産や金融資産の当該年度に発生した評価益と評価損との差額。
3 その他の純資産の変動	財源、資産形成充当財源の変動以外の変動を示す。

(4) 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

資金収支計算書は、地方公共団体における資金収支、つまり資金の流れをあらわす報告書です。資金収支計算書は、経常的収支の部、資本的収支の部、財務的収支の部に区分して表示されます。

(単位:百万円)

期首資金残高	越谷市単体	連結
	8,784	13,876
当期収支	865	1,253
(1) 経常的収支 人件費支出、税収入、国庫補助金など	18,007	23,619
(2) 資本的収支 公共資産整備支出、固定資産売却収入など	△ 12,292	△ 14,193
(3) 財務的収支 元利償還金支出、市債発行収入など	△ 4,850	△ 8,173
期末資金残高	9,648	15,128

●収支の区分

1 経常的収支	行政サービスを行うなかで、毎年度継続的に収入、支出されるもの。
2 資本的収支	学校、道路などの資産形成や投資、貸付金などの収入、支出など。
3 財務的収支	地方債、借入金などの収入、支出など。

【資金収支計算書からわかること】連結ベース

①経常的収支について

経常的収支は236億円の黒字となっています。このキャッシュフローの黒字額が小さい場合には財政構造が硬直化していると考えられるため、行政活動支出の削減に努めることが必要となります。

②資本的収支について

資本的収支は142億円の赤字となっています。本市が採用する基準モデルでは、「経常的収支」と「資本的収支」を合計したものを基礎的財政収支（プライマリーバランス）と定義しており、一般的にこの額を黒字の範囲内に抑えることが望ましいと言われています。平成23年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は94億円の黒字となっています。

③財務的収支について

地方債の発行（収入）・償還（支出）のキャッシュフローである財務的収支は82億円の赤字となっています。これは、地方債残高の償還が進んでいることを示しています。

①～③を合計した当期の資金収支額は13億円の黒字となっています。（なお、平成23年度に行なう事業の財源となる平成22年度からの繰越金43億円は期首資金残高に含まれており、平成23年度の収入には含まれません。）

(5) 財務書類からわかる主な指標（連結ベース）

(ア) 社会資本形成の世代間比率 [純資産／(事業用資産+インフラ資産)]

社会資本の整備結果を示す事業用資産及びインフラ資産の合計額のうち、純資産による整備の割合を示すもので、所有資産について現役世代によって既に負担された割合を見ることができます。

【H22決算】	<table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">純資産</td><td style="text-align: right;">4,610</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">事業用資産</td><td style="text-align: right;">1,884</td><td style="padding-left: 10px;">+</td><td style="text-align: right;">インフラ資産</td><td style="text-align: right;">4,253</td><td style="border-bottom: 1px solid black; padding-top: 10px;">=</td><td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">75.1%</td></tr> </table>	純資産	4,610			事業用資産	1,884	+	インフラ資産	4,253	=	75.1%
純資産	4,610											
事業用資産	1,884	+	インフラ資産	4,253	=	75.1%						
【H23決算】	<table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">純資産</td><td style="text-align: right;">4,691</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">事業用資産</td><td style="text-align: right;">1,904</td><td style="padding-left: 10px;">+</td><td style="text-align: right;">インフラ資産</td><td style="text-align: right;">4,219</td><td style="border-bottom: 1px solid black; padding-top: 10px;">=</td><td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">76.6%</td></tr> </table>	純資産	4,691			事業用資産	1,904	+	インフラ資産	4,219	=	76.6%
純資産	4,691											
事業用資産	1,904	+	インフラ資産	4,219	=	76.6%						

社会資本の約7割を現役世代の負担で形成したことになり、将来世代への負担比率は約3割となっています。H23年度は、H22年度に比べ1.5ポイントの増加となりました。

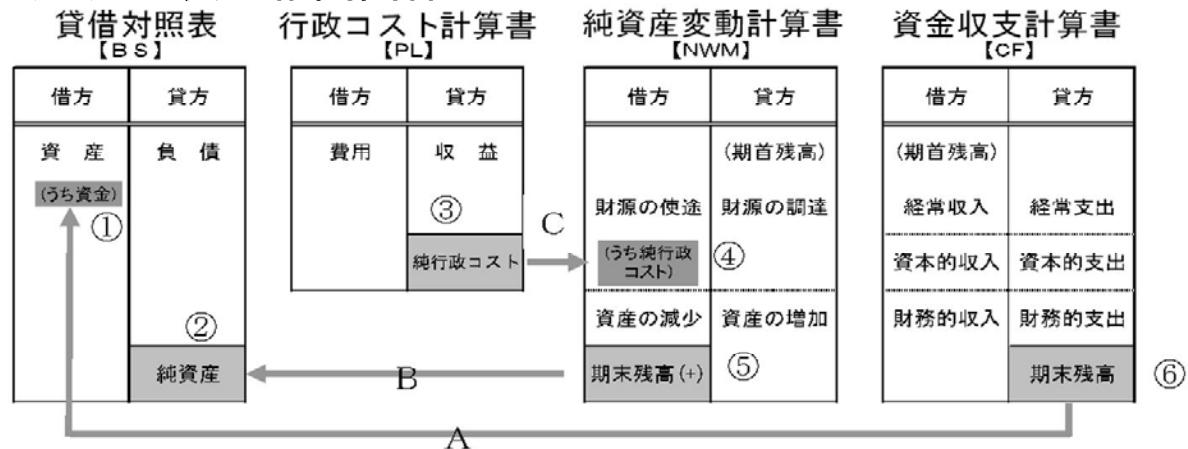
(イ) 純資産比率 [純資産／総資産]

総資産のうち、返済義務のない純資産の割合を示すもので、企業の財務分析において、財務の安定性を図る指標として用いられる自己資本比率に相当するものです。この純資産比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。

【H22決算】	<table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">純資産</td><td style="text-align: right;">4,610</td><td></td><td></td><td style="border-bottom: 1px solid black; padding-top: 10px;">=</td><td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">70.2%</td></tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">総資産</td><td style="text-align: right;">6,565</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	純資産	4,610			=	70.2%	総資産	6,565				
純資産	4,610			=	70.2%								
総資産	6,565												
【H23決算】	<table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">純資産</td><td style="text-align: right;">4,691</td><td></td><td></td><td style="border-bottom: 1px solid black; padding-top: 10px;">=</td><td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">71.3%</td></tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">総資産</td><td style="text-align: right;">6,577</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	純資産	4,691			=	71.3%	総資産	6,577				
純資産	4,691			=	71.3%								
総資産	6,577												

この純資産比率が高くなるほど財政状況が安定していると言えます。H23年度は、H22年度に比べ1.1ポイントの増加となりました。

(6) 4表の相関関係



※①～⑥は、4表においてそれぞれ矢印で結ばれた部分の数値が一致します。

6 市の関連する団体の財政状況は？・・・

市役所の会計には、一般会計及び特別会計があることにつきましては、すでにご紹介しましたが、このほかに他の自治体と共同処理するために設立した一部事務組合（東埼玉資源環境組合、越谷・松伏水道企業団などがあります）、民間事業者と共同出資で設立した法人（この法人を第三セクターとよびます。越谷市では（株）埼玉県東部流通センターなどがあります）のほか、市が100%出資をしている越谷市土地開発公社などがあります。各団体とも、独自で経営は行っておりますが、市からの負担金や出資金、貸付金などの財政的援助をしており、何らかの形で市と関係があるといえます。主な関連団体の平成22年度決算における財政（経営）状況は次のとおりとなってます。※平成23年度決算における財政（経営）状況の作成・公表時期は平成25年4月以降を予定しているため、平成22年度決算における財政（経営）状況を掲載しております。

関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剩余額/不足額 (実質収支)	他会計からの 繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち 一般会計等 負担見込額	備考
1 東埼玉資源環境組合	8,946	8,392	554	554	-	3,499	-	東埼玉資源環境組合会計
2 越谷・松伏水道企業団	7,153	6,400	752	8,224	12	21,272	-	越谷・松伏水道企業団水道事業会計
3 埼玉県都市競艇組合	49,550	47,977	1,573	1,573	-	-	-	モーターボート競走事業会計
4 埼玉県後期高齢者医療広域連合	1,327	1,277	50	50	-	-	-	一般会計
5 埼玉県後期高齢者医療広域連合	469,296	462,298	6,998	6,998	9,888	-	-	特別会計
6 埼玉県市町村総合事務組合	40,411	39,776	634	634	40	-	-	一般会計
7 埼玉県市町村総合事務組合	352	242	110	110	-	-	-	交通災害特別会計
8 彩の国さいたま人づくり広域連合	451	439	12	12	45	-	-	
計 一部事務組合等				18,155		24,771		

地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経営損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
1 越谷市施設管理公社	3	110	521	-	-	-	-	-	
2 越谷コミュニティセンター	25	133	9	-	-	-	-	-	
3 越谷コミュニティプラザ	286	3,875	41	-	-	-	-	-	
4 ○ 越谷市土地開発公社	1	1,043	5	7	-	21,369	-	12,586	
5 ○ 埼玉県東部流通センター	2	191	159	-	-	-	70	7	
6 バルテきたこし	35	200	10	-	287	-	-	-	
計 地方公社・第三セクター等			745	7	287	21,369	70	12,593	

※地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、○印を付与している。

一部事務組合や第三セクター等につきましては、それぞれ独自で経営を行っておりますが、出資金や補助金、貸付金等により市が財政的援助を行っていることから、これらの団体の財政（経営）が健全な状態で行われているかどうかなどに引き続き注意し、各団体の適正運営の確保に努めます。

【参考資料】

財政力指標

年度	16	17	18	19	20	21	22	23
越谷市	0.843	0.868	0.900	0.933	0.956	0.969	0.951	0.930
県内市町村平均	0.715	0.780	0.811	0.838	0.855	0.860	0.831	0.801
全国市町村平均	0.470	0.520	0.530	0.550	0.560	0.550	0.530	0.510

経常収支比率

年度	16	17	18	19	20	21	22	23
越谷市	82.0	83.8	84.9	87.2	87.9	87.3	83.0	85.3
県内市町村平均	86.7	87.1	86.8	88.5	89.6	90.3	87.8	89.7
全国市町村平均	90.5	90.2	90.3	92.0	91.8	91.8	89.2	90.3

公債費比率

年度	16	17	18	19	20	21	22	23
越谷市	13.1	13.7	13.8	14.0	13.6	12.9	11.6	10.5
県内市町村平均	11.6	12.0	11.8	11.4	10.8	10.2		
全国市町村平均	16.9							

公債費負担比率

年度	16	17	18	19	20	21	22	23
越谷市	14.4	14.8	15.0	16.1	15.8	15.5	14.3	13.6
県内市町村平均	12.1	12.5	12.9	13.4	13.4	13.2	12.7	13.0
全国市町村平均	17.3							

実質収支比率

年度	16	17	18	19	20	21	22	23
越谷市	5.0	5.7	5.7	5.4	4.9	5.6	7.2	6.9
県内市町村平均	6.6	6.3	6.6	5.5	4.8	5.7	6.4	7.0
全国市町村平均	3.5							

市債残高(一般会計【通常債】)

年度	16	17	18	19	20	21	22	23
一般会計(通常債)	53,018,447	51,280,151	48,896,610	44,552,569	41,020,593	37,272,973	33,534,172	32,426,333

市債残高(一般会計【特例債】)

年度	16	17	18	19	20	21	22	23
一般会計(特例債)	25,889,268	28,099,328	29,754,628	30,237,505	30,258,018	31,285,063	33,628,235	35,228,895

市債残高(その他の会計)

年度	16	17	18	19	20	21	22	23
特別会計	65,803,667	63,768,868	61,788,904	60,438,203	59,138,506	57,863,989	56,168,631	54,367,688
病院事業会計	6,223,631	5,919,935	5,609,660	5,292,609	5,073,786	4,848,325	4,616,016	4,376,639

市債残高総額

年度	16	17	18	19	20	21	22	23
市債残高総額	150,935,013	149,068,282	146,049,802	140,520,886	135,490,903	131,270,350	127,947,054	126,399,555
内訳:一般会計(通常債)	53,018,447	51,280,151	48,896,610	44,552,569	41,020,593	37,272,973	33,534,172	32,426,333
内訳:一般会計(特例債)	25,889,268	28,099,328	29,754,628	30,237,505	30,258,018	31,285,063	33,628,235	35,228,895
内訳:特別会計	65,803,667	63,768,868	61,788,904	60,438,203	59,138,506	57,863,989	56,168,631	54,367,688
内訳:病院事業	6,223,631	5,919,935	5,609,660	5,292,609	5,073,786	4,848,325	4,616,016	4,376,639

債務負担行為(普通会計)

年度	16	17	18	19	20	21	22	23
債務負担行為残高	24,177,005	29,674,417	25,158,179	22,947,141	21,402,028	19,600,405	21,676,801	25,258,105
内訳:債務負担行為(PFI)	9,673,272	9,375,554	8,956,959	8,580,373	8,161,236	8,159,143	7,301,319	6,911,087
内訳:債務負担行為(指定管理者)	0	6,297,488	4,904,727	3,511,436	3,723,085	2,467,102	7,320,223	5,802,541
内訳:債務負担行為(機器賃借等)	14,503,733	14,001,375	11,296,493	10,855,332	9,517,707	8,974,160	7,055,259	12,544,477

地方財政健全化法に関する指標

実質赤字比率

年度	16	17	18	19	20	21	22	23
越谷市				▲ 5.72	▲ 5.02	▲ 5.89	▲ 7.48	▲ 6.99
県内市町村平均								
全国市町村平均								

黒字の場合「▲」表示となります。

連結実質赤字比率

年度	16	17	18	19	20	21	22	23
越谷市				▲ 12.87	▲ 11.68	▲ 14.27	▲ 16.65	▲ 17.55
県内市町村平均								
全国市町村平均								

黒字の場合「▲」表示となります。

実質公債費比率

年度	16	17	18	19	20	21	22	23
越谷市			16.2	17.5	13.5	12.8	11.2	11.0
県内市町村平均			12.5	12.9	10.0	9.7	9.1	8.2
全国市町村平均			14.8	15.1	12.3	11.8	11.2	10.5

将来負担比率

年度	16	17	18	19	20	21	22	23
越谷市				156.7	144.4	121.9	103.6	91.4
県内市町村平均				88.6	78.6	72.8	61.0	50.3
全国市町村平均				110.4	100.9	92.8	79.7	69.2

資金不足比率

年度	16	17	18	19	20	21	22	23
東越谷土地区画整理				▲ 27.8	▲ 114.4	▲ 165.9	▲ 303.4	▲ 2984.6
越谷駅西口土地区画整理				—	—	—	—	—
七左第一土地区画整理								▲ 178.5
公共下水道事業				▲ 0.5	▲ 2.2	▲ 3.3	▲ 2.2	▲ 6.5
病院事業				▲ 34.9	▲ 27.8	▲ 27.4	▲ 30.3	▲ 30.5

黒字の場合「▲」表示となります。